



2019年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社エンバイオ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 西村 実
(コード番号：6092)
問合せ先 取 締 役 中村 賀一
(TEL. 03-5297-7155)

事業撤退および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリート（以下「同社」）が営んでいる建設汚泥中間処理事業から撤退することを決議いたしました。

また、これに伴い、2019年3月期第3四半期の連結会計期間において特別損失を計上いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 撤退する事業

土壌汚染対策事業部門 建設汚泥中間処理事業

2. 事業撤退の理由

2018年12月26日開示の「株式会社関東ミキシングコンクリートの事業許可取消処分に関する社内調査結果についてのお知らせ」に記載のとおり、同社は千葉県知事から廃棄物処理業及び廃棄物収集運搬業の許可取り消しの処分を受けました。

当社では、当該事象発生以降、同社において建設汚泥中間処理事業を継続すべきか否かを検討してまいりましたが、建設汚泥中間処理事業は当社グループ内で同社においてのみ実施していた事業であり、また、2018年2月に事業を開始して間もない中での廃棄物処理業及び廃棄物収集運搬業の許可取り消しとなったために当社グループに建設汚泥中間処理事業に関するノウハウの蓄積ができなかったことから、これ以上新たに経営資源を当該事業に投下しても事業を円滑に進めることは期待できないと判断し、本日、当社において、同社の建設汚泥中間処理事業からの撤退を決議いたしました。

なお、今回の同社の建設汚泥中間処理事業からの撤退は同社固有の独立した問題であって、当該事業撤退による当社グループの他の事業会社への影響はありませんし、株式会社エンバイオ・エンジニアリングが行う土壌汚染の調査、浄化工事の設計・施工、土壌汚染関連機器・資材販売を営む土壌汚染対策事業については継続してまいります。

また、2018年12月26日開示の「株式会社関東ミキシングコンクリートの事業許可取消処分に関する社内調査結果についてのお知らせ」に記載のとおり、当社は、今後、廃棄物処理業及び廃棄物収集運搬業の許可取り消しの処分において問題視された運送会社の保管場に堆積された処理後物の適正処分等の残務処理を当

連結会計年度末（2019年3月末）を目途に終えた後に、同社の譲渡や清算等の手続きを行う予定であり、確定次第お知らせいたします。

そして、2018年12月26日開示の「株式会社関東ミキシングコンクリートの事業許可取消処分に関する社内調査結果についてのお知らせ」に記載のとおり、同社が所有する固定資産（2018年12月末時点で732百万円）については売却価値を有していると考え、当該固定資産の売却候補先を検討するとしていましたが、現在も検討中であり、確定次第お知らせいたします。

3. 特別損失の計上

特別損失の内容及び計上金額（百万円）

内容	計上金額
のれんの減損	158
その他事業撤退関連費用	40
合計	198

4. 今後の見通し

2019年3月期通期業績に与える影響につきましては、本日付公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上